会員各位

いつもお世話になっております。

この度、厚生労働大臣より、本会会長に対し別添の通り周知の依頼がありました。

厚生労働省では、毎年１１月の「過労死等防止啓発月間」の一環として

「過重労働解消キャンペーン」を実施しています。

つきましては、傘下の会員組合・組合員企業等に対して、

添付のPDFデータ等を用いて、周知して頂きますようお願い申し上げます。

▼ 厚生労働省HP：「加重労働解消キャンペーン」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/roudoukijun/campaign\_00004.html

▼「加重労働解消キャンペーン」リーフレット

https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001309084.pdf

▼「加重労働解消キャンペーン」ポスター

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001309574.pdf>

添付ファイル

<https://kinkid-s.jp/news/2024.11.1.pd>

配信に関するお問い合わせは以下のメールアドレスまでお願いいたします。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

全国中小企業団体中央会

労働政策部　岡部

TEL：03-3523-4903

E-mail：[roudo-seisaku@mail.chuokai.or.jp](mailto:roudo-seisaku@mail.chuokai.or.jp)